

**答** 導入時期は人員の配置や炉の改修なども含めて総合的に判断し、平成30年度からとしたものである。

○行田市公共下水道緑町ポンプ場建設工事委託に関する協定について

**問** 日本下水道事業団が発注する事業者へ市から直接発注することはできないのか。

**答** 設計書、仕様書の作成や予定価格の積算、工事の監督管理は発注者の責務であるが、本工事は専門知識や高度な技術力を要する大規模な工事であるため、工事発注から施工管理、検査までの一連の業務を委託することが適当であると考えている。

**問** 2年間の工事期間中は緑町ポンプ場の機能は停止してしまつのか。市民生活への影響はないのか。

**答** ポンプ場は供用しながら工事を行い、市民生活に支障の無いように更新する。

## 健康福祉 常任委員会

3 議案 可決

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

**問** 本年4月1日以降の利用者負担額（保育料）に遡及して適用することだが、4月以降の保育料の返金方法は、

**答** 還付処理による返金を予定している。

○行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

**問** なぜ扶養親族がある場合の配偶者への補償基礎額の加算額が引き下げられるのか。

**答** 今回の改正は、国の政令改正に伴い行うものである。全国一律の補償額であり、改正により減額となったものがある一方で、増額となったものもある。

**問** 消防団員の公務災害による補償の状況は。

**答** 直近では、平成28年4月に栄町で発生した火災において、消火作業中に負傷した消防団員に対し、損害補償費及び休業援護金が給付された。

○平成29年度行田市一般会計補正予算（第1回）

**問** 今回、小規模保育事業所新設のための施設整備費補助金を増額補正しているが、本市の待機児童の現状は。

**答** 本年4月1日現在の待機児童はいないが、待機児童に含めない入所保留児童は42人である。

**問** 小規模保育事業所は、定員19名でゼロ歳児から2歳児を対象とした施設であり、直ちに待機児童解消とはならないのではないか。

**答** 本市での保育所入所の需要は、ゼロ歳児から2歳児が最も伸びていることから、本施設の整備によりこれらに対する定員枠が19名拡大する点で待機児童解消に寄与すると考えている。

**問** 本施設開所までのスケジュールは。

**答** 整備を行う事業主体とは、今後、詳細な打ち合わせを予定しているが、市としては7

月末には事業主体と施工業者との契約、9月着工、2月下旬完成を想定している。

## 議会運営委員会

6月13日には付託を受けた請願1件の審査を行い、不採択としました。また、22日には、議会運営委員の辞任に伴い、次の委員が選任されました。

- 議会運営委員会委員
- 委員長 吉田 豊彦
- 副委員長 梁瀬 里司
- 委員 松本 安夫
- 委員 江川 直一
- 委員 吉野 修
- 委員 柴崎 登美夫
- 委員 高橋 弘行

例の一部を改正するものである。

## 議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、次の6名が市議会議員として、永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰されました。

- 市議会議員在職30年以上 大久保 忠
- 市議会議員在職10年以上 石井 直彦
- 平社 輝男
- 松本 安夫
- 小林 友明
- 二本柳妃佐子

## 議員定数を削減

○行田市議会議員定数条例の一部を改正する条例

(原案可決)

次の一般選挙から行田市議会議員の定数を22人から2人削減し、20人と定めるため案



消防団庁舎



議長から表彰を受ける議員